

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2012年6月の相談状況  
「地域活性化に必要な地域主体の産業・労働施策」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2012年6月 月別労働相談処理状況」  
参照資料-2 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2012年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

6月は本年上半期で相談者数・相談件数共に最高値となりました。相談者数は70人、相談件数は123件に達し対昨年同月比では-8人・+2件となっています。一人当たりの相談件数でも上半期最高値の1.76件となり昨年同月を0.21ポイント上回っています。  
対前月比では+11人・+33件と増え一人当たりの件数も+0.23ポイントとなりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2012年 6月	70人	123件	1.76件
2011年 6月	78人	121件	1.55件
2012年 5月	59人	90件	1.53件

- (2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2012年 雇用形態別 相談件数 月別集計」  
参照資料-3 「2012年6月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

相談者数70人の内訳は、社員23、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 41人、不明6人となっており、男女比では男性33人・女性37人となっています。

相談件数の内訳では、社員49件、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 66件、不明8件となっています。男女比では男性58件、女性65件となっています。

【雇用形態別 相談者数 (人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	17	4	2	5	0	2	0	3	33
女	6	9	18	0	0	0	1	3	37
計	23	13	20	5	0	2	1	6	70

【雇用形態別 相談件数 (各上段) と一人当たり相談件数 (各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	31	7	3	8	0	6	0	3	58
	1.82	1.75	1.50	1.60	0	3.00	0	1.00	1.76
女	18	13	27	0	0	0	2	5	65
	3.00	1.44	1.50	0	0	0	2.00	1.67	1.76
計	49	20	30	8	0	6	2	8	123
	2.13	1.54	1.50	1.60	0	3.00	2.00	1.33	1.76

一人当たりの件数では、社員2.13件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣）1.61件となっています。男女比は男性1.76件、女性1.76件と同数になっています。

相談者数ではパート女性を中心とした期限付雇用契約者が約6割を占め、相談件数では正社員が数・内容ともに高い状況となっています。

- (3) 業種別相談状況について 参照資料-4 「2012年 業種別 相談者数 月別集計」  
「2012年 業種別 相談件数 月別集計」  
参照資料-5 「2012年 6月相談者数（雇用形態別・男女別、業種別）、相談案件処理状況」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	19人	(相談件数33件	1.74件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	11人	(同16件	1.45件/一人)
「その他サービス業」	11人	(同15件	1.36件/一人)
「分類不能」	7人	(同11件	1.57件/一人)
「陸運・倉庫業」	4人	(同10件	2.50件/一人)
「ビル管理業」	4人	(同8件	2.00件/一人)
「建設・設計・重機業」	4人	(同6件	1.50件/一人)
「交通業」	3人	(同9件	3.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	2人	(同4件	2.00件/一人)
「公務・公共サービス」	2人	(同4件	2.00件/一人)
「教育・学校」	1人	(同5件	5.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「製造業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「労働者派遣業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「食品加工業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(同0件	0.00件/一人)

相談者数・相談件数ともに、「卸・小売業・飲食店」、「医療・福祉・医薬品業」及び「その他サービス業」が突出しています。

他の業種では、「陸運・倉庫業」「ビル管理業」「建設・設計・重機業」「交通業」に相談が集中しています。先ごろ観光バスの過密就労が問題視されている交通運輸関係（「陸運・倉庫業」「交通業」）では一人当たり件数が何れも高く報道を機に職場からの問い合わせが集中した感があります。

#### (4) 相談内容について

- 参照資料-3 「2012年6月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」  
参照資料-6 「2012年 主相談項目別 相談者数 月別集計」  
参照資料-7 「2012年 相談項目別 相談件数 月別集計」

解雇退職強要契約打ち切りを内容とした「雇用関係」に関する相談が相談者数及び相談件数共に最多となっています。「その他」（経営問題・労務管理）が次に多くなっていることから雇用関係の不安は経営状況に関連するものと考えられます。「賃金関係」の相談は解雇などに伴う条件的なものと考えられます。また、「賃

金関係」では不払い残業を主に正社員に相談が集中しており、労働時間関係の件数の多さと関係しています。  
労働時間関係の件数の多さは有給休暇に関する相談が増えたことも影響しています。  
今回「保険・税関係」が上位を占めたのが特徴的ですが、パートタイマー等期限付き雇用契約者からの相談が主であり現在の法改正議論の経過が大きく影響しています。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

雇用関係	17人	22件	(解雇退職強要契約打ち切り)
その他	11人	14件	(経営問題・労務管理)
賃金関係	9人	21件	(賃金未払い、不払残業)
保険・税関係	6人	10件	
退職関係	6人	6件	
労働時間関係	5人	14件	(年次有給休暇、週40時間・長時間労働)
差別等	5人	8件	
労働契約関係	4人	16件	(就業規則関係、配転・出向・転籍)
安全衛生	4人	8件	
労働組合関係	3人	4件	
合 計	70人	123件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
雇用関係	5	2	0	5	1	6	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	15
その他(経営問題・労務管理)	3	1	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	6	8
賃金関係	8	6	1	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	13	8
保険・税関係	0	0	0	2	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	7
退職関係	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
労働時間関係	3	3	0	1	0	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	9
差別等	1	0	0	1	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	5
労働契約関係	6	2	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	8
安全衛生	1	1	3	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	2
労働組合関係	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
合 計	31	18	7	13	3	27	8	0	0	0	6	0	0	2	3	5	58	65
	49		20		30		8		0		6		2		8		123	

(5) 違法件数について 参照資料-8「2012年6月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」  
70名から寄せられた123件の相談中、違法と判断される項目は61件となっています。49.6%が違法という状況です。違法とされる61件の内訳は次の通りです。

**【項目別違法件数の分布】**

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	25.0%	4件
労働契約関係	6件	37.5%	16件
賃金関係	18件	85.7%	21件
労働時間関係	11件	78.6%	14件
雇用関係	10件	45.5%	22件
退職関係	2件	33.3%	6件
保険・税関係	5件	50.0%	10件

安全衛生	4件	50.0%	8件
差別等	1件	12.5%	8件
その他（経営問題・労務管理）	3件	21.4%	14件
<b>総 数</b>	<b>61件</b>	<b>49.6%</b>	<b>123件</b>

「賃金関係」と「労働時間関係」に関する相談では殆どが違反を内容としています。労働者のセーフティーネットとしての役割果たす「保険・税関係」や「安全衛生」の項目では半数が法律違反となっています。差別等の分野では嫌がらせ・パワハラに関する相談に特化する傾向もあり職場の安心に対する大きな不安要因と言えます。

## 2. 6月の雇用情勢について

6月の相談状況は相談者数、相談件数及び一人当たり相談件数が上半期で最悪の数値となりました。

相談内容は解雇退職と賃金関係が圧倒的に多く、相談者は正社員・パートタイマー・契約社員の3形態に特化しています。相談内容の上位に経営問題・労務管理の項目があることから、経営不振による事業所廃止縮小・人員整理を原因とした雇用問題に関する相談であると考えられます。

これら雇用関係と賃金関係の相談は違反率が非常に高く、労働時間関係の違反率の高さと併せて考えると職場状況は非常に厳しいと推察されます。また、違反状況に着目すると、労働者のセーフティーネットとしての役割果たす「保険・税関係」や「安全衛生」の項目は相談の半数が法律違反となっています。差別等の相談が嫌がらせ・パワハラに関するものに特化する傾向と併せて考えると、職場の安心に対する大きな不安要因と言えます。

札幌圏では何れの市町村も観光や環境を中心とした経済活動及び医療福祉に着目した産業育成を施策の重点項目としています。しかし、相談が寄せられる業種を考察すればこの分野が上位であり、相談内容もこのような厳しい状況となっています。

長期的な地域活性を実現するのであれば地域産業施策の推進と同時に地域主体の労働施策が必要と考えます。

以 上